

関東学院大学・社会連携センター センター長 立山 徳子



地域社会の課題に対し、大学の持つ教育・研究の成果を提供する部門として、本年4月より関東学院大学内に発足。他に市民向け公開講座や資格講座の提供も行っている。
 〈連絡先〉 ☎045-786-7744 FAX045-786-7893
 URL <http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/>

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

地域社会の中の大学の役割

私ども関東学院大学・社会連携センターは、大学がより密接に社会とつながり、社会のニーズと学内の教育・研究資源をつなげる役割を担う部門として発足しました。

本学ではこれまでも、個々の教員や大学各部署が地域自治体や企業・団体との間で多くの活動をしてまいりました。それらは講演会、教育の一環としての調査活動やボランティア、また教員による研究のフィールドやその成果の還元といった実に多岐にわたる内容でしたが、あくまでも“個々の取り組み”の範囲を超えるものではありませんでした。一方、文科省が目指す大学の教育改革には、“大学の社会連携”が指針の一つとして数えられています。大学が地域社会の一拠点としての役割を果たすことが期待されているわけです。

こうした背景のもと、本年4月に発足した本センターでは、①これまで個別の対応であった多種多様な教育・研究活動の全体を一括して把握しつつ、一方で、②近隣地域社会の自治体・企業・団体が抱える課題の把握に努め、③それに対して大学が提供できる知識・技術・マン

パワーをどのように生かし地域課題を解決していいのか、大学が提供できる取り組みを検討・実施していくことを担うべき事業としています。こうした取り組みを通じて、本学の学生が地域社会という生きた社会の中で育てていただく機会も多いにあると思います。

具体的な取り組みの一つに、「かながワン・プロジェクト」があります。これは「安全・安心なまちづくり」「地域福祉基盤づくり」「活力あるコミュニティづくり」という3つのカテゴリーにおける地域課題に対し、自治体と本学が協働して地域課題の解決を目指す試みです。また今後、検討が進められているプロジェクトには、地元自治体と連携した地盤の安全調査、災害時帰宅困難者対策、防災情報提供や、神奈川県域での保育士人材不足に対して、本学卒業生情報のデータベース化による求人情報とのマッチング・プログラム等があります。

創立以来129年の歴史と1万人規模の在学生数を持つ大学ならではのネットワークを生かし、今後も地域社会への貢献を進めてまいります。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成26年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

補償金額（保険金額）

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ* (基本タイプ+地震・噴火・津波)		460円	690円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

*天災タイプでは、天災（地震・噴火・津波）に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人
全国社会福祉協議会**
 (引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社
 TEL: 03 (3593) 6245

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
 受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

(NK13-80727 平成26年2月12日作成)